

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470100658		
法人名	社会福祉法人 自立共生会		
事業所名	社会福祉法人 自立共生会	ひかりの里	3階
所在地	三重県桑名市新西方3丁目187番地		
自己評価作成日	平成30年 9月 14日	評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action_kouhou_detail_2017_022_kihon=true&JivovsoCd=2470100658-00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 30 年 10 月 3 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人理念である「お年寄りの底力を活かす」を実践するため、お年寄りの知恵や昔取った杵柄(竈でのご飯炊き・梅干し作り・しめ縄作り・門松作り・餅つき・鏡餅作り・おやつ作り・着物のたたみ方・抹茶の立て方等)を学童保育の子供達や若い職員に教えて頂くなど三世代・四世代交流を日常的に行い、日々の生活の中で役割を持ち・感謝される存在となって頂けるよう支援しています。事業所内保育の幼児との地域防犯パトロール・地域清掃や自治会の防災講習や夏祭りへの参加・小学校の運動会へ学童保育児童の応援に行ったり小学校の文化祭で出店する等地域に出かけ、餅つきや夏祭りに地域の方を招待して地域との交流を深めお年寄りが地域の一住民としてその人らしい生活を維持していけるよう支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

経営母体が医療系であるので利用者が具合が悪くなったり、重度化や終末期に不安を抱えずに過ごせる事が利用者や家族の安心になっている。グループホームの開設前から児童クラブ「パンの木」を運営しており、お年寄り・子ども達が三世代擬似家族としてそれぞれの能力を活かして助け合い、互いに刺激しあって、ケアの相乗効果を実現しているのは経営者の理念の賜物である。理念の項目も具体的であり、献身的な職員により日々実践されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「お年寄りの底力を活かす」という法人理念を共有し、幼老統合の取り組みを実践している。利用者の残存能力を引き出し、役割を持って頂くことで自信回復と生きがい作りにつなげていくよう取り組んでいる。	1・・・その人らしさを発現できる環境を作る2.子どもからお年寄りまで・・・協力し合って生きる3・・・社会資源として活躍出来るよう心がける4・・・自立して生活する(かまどのご飯炊き、畑仕事、草花の世話、散歩ついで防犯パトロール)5・・・幸福に貢献する6・・・地域貢献をする、と具体的な理念がある。その通りに毎日行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域清掃や祭りに参加している。又小学校の文化祭への参加や運動会の応援、自治会の腕章を付けて、事業所内保育の子供達と一緒に防犯パトロールの際に近隣の方と挨拶を交わす等日常的に交流している。	2ヶ月に1回の自治会会議参加・地域清掃・夏祭り・小学校の文化祭で蕨餅販売の出店・盗難や自家用車へのいたずら等の防犯に協力して日中パトロールを利用者と職員がしている。職員だけが地域と関わり合うだけでなく、利用者も一緒に地域の一員として日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学、傾聴ボランティア・行事の際のボランティア・散髪ボランティアの受入・夏祭り、餅つき等行事に近所の方を招待するなど地域の方々に事業所内を見て頂き、認知症を持つ人への理解と支援の方法を広めている。又児童クラブの子ども達との交流を通し次世代への理解の広がりを促している		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には桑名市介護高齢課、北部東地域包括支援センター、第三者委員、福祉なんでも相談センター、自治会長に参加して頂き、取組の報告や意見を教えて頂きサービス向上に繋げている。	2ヶ月に1回小規模多機能型居宅介護施設と一緒に必ず開催している。6～7年前から自治会長も参加している。しかし、声掛けしているが利用者や家族の参加がない。徘徊で離設があった時に地域のネットワークの紹介を頂き助けとなった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	桑名市介護支援ボランティア受け入れ施設、徘徊SOS緊急ネットワーク事業協力機関となっている。又成年後見制度利用等で介護高齢課、社会福祉協議会、地域包括支援センター等とも連携している。民生児童委員協議会の視察研修を受け入れている。	生活保護や成年後見制度の利用で行政とは密な関係である。他にも空き状況、研修や視察の受け入れなどで情報提供も活発に行い協力関係が出来ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年身体拘束防止の研修を行い身体拘束をしないケアに取り組んでいる。利用者の単独外出による危険防止のため玄関にセンサーチャイムを設置している。やむをえず身体拘束を行わなければならない場合はご家族にも十分説明し、承諾を得て記録に残すようにしており、身体拘束0への取り組みをしている	身体拘束委員会が研修を行っている。玄関の施錠をしてないがやむを得ずする時もある。ケアの必要性から身体拘束の場合は家族了解の下、書面の承諾と記録に残している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年虐待防止の研修を行い、毎月ケアの話し合いをして職員の意識の向上を図り、日々利用者の状況把握に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について毎年研修を行い、参加できなかった職員には資料を配布して周知を図り、活用できるようにしている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約日時を予め決め、運営方針・重要事項について十分な時間をとって説明し、改訂の際は書面で伝え、ご理解頂けるよう努めている。利用者、ご家族が不安や疑問点を聞きやすい雰囲気づくりを心掛けている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に「ご意見箱」を設置している。家族会総会や面会時にご意見をお伺いしている。ご意見ご要望は管理者・職員で共有し改善していけるよう取り組んでいる	家族来訪時にコミュニケーションをとっている。要望記録(職員ノート)は職員全員が閲覧後にサインしている。ケアプラン変更時にもヒアリングし、ケアカンファレンス時に要望を発表している。BPSD(行動・心理症状)の悪い利用者への声掛け事例も発表している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員は月間報告書に改善案を記入提出している。又毎月のカンファレンスや部門ミーティングで職員からの意見や提案を聞き、運営に反映させている	職員は月間報告書に色々意見を上げて、評価者(理事長)会議で各職員の査定を行っている。職員が意見や提案を表出する機会を多くして運営に反映させている。職員の意見で薬の保管場所を変更したり、耐震の補助具で固定した物もある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日々の活動を「月間報告書」に記入提出してもらい、努力手当や賞与に反映させている。また半年ごとの人事評価前に面談の機会を設け、向上心を持って働けるよう職場環境の整備に努めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員には業務マニュアルやケアプランに添った仕事ができる様一定期間上級者が指導を行っている。毎月ウェルネスグループで研修を行い、職員のスキルアップに力を入れている。働きながら資格取得できるよう勤務等配慮し、実務者研修・介護支援専門員研修を受講できるようにしている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	三重県介護福祉士会や日本認知症ケア学会大会への参加。事例検討会へ参加している。介護支援専門員研修の「在宅医療と在宅看取り」や「東海ブロック研修in愛知」に参加している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の生活歴等をご家族やご本人から教えて頂き、要望や不安に対処できるよう努めている。ご本人の思いをゆっくり聞く機会を持ち安心できる関係づくりに努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時の管理者による説明だけでなく本人と関わることの多い職員もご家族と話し、信頼関係を築けるよう努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当ケアマネジャー・医師・入居前のサービス事業者とも連携をとり、本人と家族が必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人や家族からの情報を基に個々の利用者の状態に合わせた役割を持って頂いている。「昔取った杵柄」を活かし畑仕事・おやつ作り・和服のたたみ方・抹茶の立て方等人生の先輩として様々なことを若い職員に教えて頂いている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時やカンファレンスに参加して頂いた時にご家族の意見や要望を伺いケアプランに盛り込んでいる。家族との絆に不安を感じ寂しさを募らせている利用者のご家族には手紙や写真を持ってきて頂きご本人が安心して暮らしていけるよう職員と一緒に支援して頂いている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人やご親族との面会時にはゆっくり話をして頂けるよう配慮している。またご家族と行きつけの美容室を利用して頂く等馴染みの場所への外出ができるよう働きかけている	家族面会が多く、その際に気さくに話し合える雰囲気づくりをしている。入居前にセンター方式である程度馴染みも把握している。パーマを掛けに馴染みの美容院へ行ったり、通夜や結婚式に出席したり、初詣に行く利用者もいる。利用者の写真帳を作成し回想法も行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の個性を把握し、穏やかに過ごしていただけるよう席を配置したり職員が橋渡し役となって一人ひとりが欠かせない存在と感じて頂けるよう支援に努めている。思いやりある暖かい言葉がけを利用者同士でして頂ける場面もみられる		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や他施設入居のため退居された後も必要に応じて本人や家族と今後のサービス利用における相談や支援を行っている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の何気ない会話の中で思いや希望を受け止めたり、入浴時や夜間なかなか寝付かれない時など1対1でゆっくり話せる機会に個々の思いを聞き出せるよう努めている	カンファレンス議事録、業務日誌に思いや意向を記録している。家族に好きな事も聞いて記録している。表情から読み取る努力もしている。鰻を食べたい、手芸をしたい、カラオケしたいとかの要望も叶えている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族やケアマネージャーから生活歴等お聞きしている。ご本人との普段の会話の中でも嗜好・特技・馴染みの物・昔の出来事の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人記録に健康状態・ご本人の言葉や活躍の様子を記録し、申し送りを行い全職員で情報共有して心身の状態を把握するように努めている。往診時には療養シートを用いて伝達漏れや指示漏れが無いようにしている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のケアカンファレンスに、介護計画見直し月の利用者のご家族にご参加いただいたりお電話で要望を伺っている。主治医・看護師・薬剤師・管理栄養士・作業療法士・介護士・歯科衛生士の意見を持ち寄り本人の現状に即した介護計画の作成に努めている	モニタリングは3ヶ月、6ヶ月、状態変更時と行われている。ケアカンファレンスには看護師も参加し、必要に応じて、医師・薬剤師・作業療法士と連携をとりながら、本人・家族と話し合い現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録・業務日誌・療養シートに気付いた事や日々の様子を記入し、情報共有して実践に活かしている。ケアの変更が必要になった場合は医師・看護師・薬剤師・管理栄養士と連携し介護計画の見直しに活かしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所内保育の幼児との防犯パトロールや昼食会を行っている。暑中見舞いの交換・夏祭り・敬老の日・餅つき大会等で学童保育の児童達との交流を図っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	小学校の運動会や文化祭への参加・傾聴ボランティア・散髪ボランティアとの交流を行っている。また日々のゴミ出しや自治会の夏祭りへの参加により地域の人々との交流を楽しんで頂けるように支援している		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医(整形外科)・消化器内科・脳外科・耳鼻科・循環器内科のDrによる計画的な訪問診療がある。又歯科・眼科・皮膚科等は可能な限り本人のかかりつけ医を受診できるよう支援している。初診時には主治医の診療情報提供書を持参できるよう手配している。行くことが困難な方には往診を依頼している	母体の理事長がかかりつけ医で、定期的な訪問健診がある。消火器内科・循環器・耳鼻科も往診があり、歯科や眼科も状況に応じて受診や往診がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	母体であるウエルネス医療クリニックとは24時間医療連携を行っており担当看護師に随時健康状態の変化等を報告し相談することで適切な治療や看護を受けられるよう支援している		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者とは情報の共有を図り適切な治療を受けられるようにしている。骨折により手術入院した急性期病院からの早期退院後訪問リハビリ・訪問看護・薬局等多職種連携でご本人の立場に立って支援を行った。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時と毎年5月に終末期に向けたアンケートに記入していただいている。看取りが必要な状態に近づいた場合は看護師と施設職員立ち合いで主治医からご家族に説明が行われ、ご家族ご本人の意向に沿って納得のいく最期を迎えられるようにしている。職員には法人の方針・看取り支援の在り方について「看取りの指針」に沿って研修を行っている。看取り後家族にアンケートに協力して頂いた	入居時にアンケートを行って、利用者・家族の希望を伺っているが、緊急時や状態が悪化した時にも医師や看護師、職員と利用者・家族が話し合い、方針を共有している。なるべく不安を取り除くコミュニケーションをしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署による心臓マッサージ・人工呼吸法・AED使用方法研修又緊急時対応研修を毎年行っている。離設時必要事項のメンテナンスを行い利用者が離設した場合外部の協力者へ正確な情報を伝えられるようにしている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自治会主催防災講習参加。夜間想定火災・昼間想定地震火災避難訓練を行い消防署の指導により消化器の使用訓練も行っている。自治会の「災害時住民台帳」に登録している	3月、6月、9月の防災訓練を自治会長も参加して実施している。その内1回は消防署立会いで行われている。防災頭巾を利用者は使用し、缶詰や米など3日分の備蓄があり、手動で水を濾過する浄化装置もある。	いざという時の方針はあるが、行動が速やかに出来るための災害別の行動マニュアルが職員で共有されていない。早急に災害別に具体的なチャート方式のマニュアル作成を期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりを尊重し、ご本人の意思を確認し支援している。毎月のカンファレンスでは認知症についての研修を行い、経験の浅い職員にはアドバイスをしている	排泄時の誘導にもあからさまでない言葉で誘導している。入浴拒否にも個別に声掛けの仕方を変えており、その際にも介護職員を同性対応にしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の普段の言動に留意し、何気ない日常会話から思いや希望を引き出せるよう働きかけている。中々思いを表出できない方とは職員と1体1でゆっくり話せる機会を設けている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	パトロール・行事・外出等にご本人が意思決定して参加できるよう支援している。利用者一人ひとりの生活リズムを大切に、希望に沿った過ごし方ができるよう対応している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に一度散髪ボランティアに来てもらいご本人の希望に沿って散髪してもらっている。又パーマをかけたい方にはご家族の協力を得て行きつけの美容院に行けるよう支援している。行事には好みの着物を着て頂き、希望者にはお化粧をして頂いている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好調査を行い、献立に反映している。誕生日のはご本人の希望のおやつを用意している。調理の準備から味付け・盛り付け・片付けで個々の能力に合わせ活躍して頂いている。又幼児との食事会も行っている	朝食とおやつは職員が作っており、昼夜の食事は病院から入院者用と同じ食事が配達される。米研ぎ・釜戸炊き・食材切・食器拭き等で手伝う利用者がいる。行事食として年1回、家族とホテルで食事もする。また、正月のお節や餅、土用丑の日の鰻、誕生日のケーキ、夏祭りでの焼きソバ、そうめん、西瓜と多彩である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の指導で栄養バランスの取れた食事を提供している。食事の進まなくなった方には管理栄養士による居宅療養管理指導で相談し、栄養状態が改善した方もみえる。個々の好みに合わせた飲み物を提供している。又夜間トイレ利用後に希望される方には疑似ポカリ等飲み物を提供している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後自立度の高い方には声掛け、介助の必要な方には職員による仕上げ磨き・歯科衛生士の助言により360度ブラシによるケア・クルリーナブラシによるケア等それぞれに応じた口腔ケアを行っている。就寝時には義歯を洗浄液につけ預かっている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレの場所が分かるよう張り紙をしている。一人ひとりのブリストルスケールと排泄時間を記録し、個々の排泄パターンを把握している。適時の誘導を行いトイレでの排泄の支援をしている	オムツ使用はなく、ほとんどがリハビリパンツで、布パンツは各ユニットで1人ほどいる。夜間のポータブルトイレの使用が各ユニットで2名程度である。排泄の誘導時もあからさまでない言葉に注意している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	好みの飲み物をこまめに提供し水分摂取に努めている。米に押し麦を混ぜて炊いている。毎日適度な運動ができるよう支援し、起床時に冷たい牛乳・ヨーグルトを提供し、適時にトイレ誘導を行い自然排便ができるよう取り組んでいる		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	体調に留意し、脱衣場の温度・好みの湯音・入浴のタイミングに配慮し、職員とゆっくり会話をしながら入浴できるよう努めている。又好みの入浴剤を使用している	週2回の入浴が基本であるが、希望で3回の利用者もいる。毎日、足浴の利用者もいる。2階が機械浴となっており、車椅子利用者も入浴できる。同性介助であるので利用者の安心に繋がっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の体調に合わせて昼間居室で休んで頂く時間を設けたり、居間でリラックスして頂けるよう音楽を流したりしている。屋間外気浴を勧めたり活動量に配慮し、夜居室の照明や室温を調節して自然な入眠ができるよう支援している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局の居宅療養管理指導を受け主治医・薬剤師の指示の下、服薬支援を行っている。副作用・用法・容量の理解に努め、症状に変化がある場合は医師に報告し、速やかに対応するよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご家族から個々の生活歴や能力を教えて頂き又日ごろのコミュニケーションの中でご本人が得意とすることを教えて頂き食事の支度片付け・洗濯干し・掃除等家事や野菜作りに力を発揮して頂いている。パトロールや昼食会での幼児の見守りは特に楽しみにしている役割である		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	パトロール・ベランダで野菜の世話をしている。季節の花を見に外出したり、家族会と合同でホテルでのお食事会も楽しんでいただいている。又ご家族との外出・外食もしていただいている	防犯パトロールは散歩を兼ねており、コスモスの花見に行ったりしている小学校の文化祭の模擬店に蕨餅の販売出店し、利用者が3人参加したり、小学校の運動会も見に行っている。また、利用者が外気浴やトマト栽培で戸外に出る機会は多く、おやつを買出しでスーパーにも行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	スーパーに出かけたり自動販売機でご自分で品選びをしてお買い物ができるよう支援している。又季節の花を見に外出した際、ショッピングセンターの飲食スペースでソフトクリームを召し上がって頂く等お金を使えるよう支援している		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望に添い、ご家族や大切な人と電話や手紙のやり取りができるよう支援している		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間のテレビの音量や室温・エアコンの風の当たり具合等調整し、快適に過ごしていただけるようにしている。居間から見える位置にプランターを置き花が見えるようにしている。	第一に清潔に拘っており、消毒を念入りに行って換気にも注意しているので不快臭が無い。室内ではテーブル以外の座るところが少ないが、室外のベランダや屋上に沢山のベンチが用意されているので、天気のいい日には外気浴が楽しめる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ベランダにベンチを置き、一人でのんびり日光浴したり、気の合う利用者同士でおしゃべりを楽しんだりできるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	好みの動物の写真を貼ったり、造花を飾り、利用者によっては千羽鶴や法話のカレンダーをつるす等居室内で心地よく安心して過ごして頂けるようにしている	ベッドのみ施設配置だが、家具や衣装ケースやテーブルなど自由に持ち込み居心地良く過ごせている。部屋の扉も和風のスライド式である。換気のために扉を開けなくても上段にガラスのスライドがあり、換気も良く出来る工夫がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は手すりの設置・家具の固定等安全面に配慮している。外階段は両側に手すりを設置し、段の端が分かりやすいよう蛍光色の滑り止めテープを張り安全に階段の上り下りをしていただけるようにしている。トイレの場所が分かるように張り紙をしている		